

令和3年1月8日

保護者の皆様

品川区立東海中学校  
校長 黒田 佳昌

### 緊急事態宣言下の3学期の教育活動について（通知）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

1月7日に緊急事態宣言が発令されたところですが、区立学校では、通常登校を継続します。昨年7月に実施した分散登校は予定しておりません。あわせて、宣言が解除されるまでの教育活動については、下記のとおりとしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動について

##### (1) 学習活動について

- ① 感染症予防対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動は行いません。  
【例】・音楽での歌唱、管楽器等の楽器演奏
  - ・グループ、少人数での近距離の話し合い活動
  - ・家庭科での調理実習
  - ・体育における身体接触を伴う活動（接触が起こるような球技、柔道など互いに組み合う運動、マット運動での補助をし合う活動など）
  - ・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験、観察等
- ② 外部講師を招聘した授業は実施しないなど、外部との接触や交流は避けることとします。なお、品川地域未来塾、品川グローバル人材育成塾については、学びの保障を図るため、感染予防を十分に講じ実施します。
- ③ 今月23日（土）に予定されています「英語検定」は、現在のところ協会より中止の連絡がありません。受検者の間隔を空けて実施する予定です。

##### (2) 学校行事について

- ① 生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事は実施しません。
- ② 社会科見学等の校外学習は実施しません。  
※9年生の「思い出づくり」を目的とする校外活動については、義務教育課程でのかけがえのない学校行事であり、宣言解除後の3月に実施する予定であります。
- ③ 今月16日（土）に予定されています「学校公開」は中止といたします。当日の市民科授業地区公開講座の学習内容を2月の学校だより、ホームページ等でお知らせいたします。
- ④ 今月22日（金）に予定されていましたが7年生の「劇団四季」は中止となりました。
- ⑤ 2月12日（金）に予定されています「新入生保護者説明会」については、分散や時間差を設けて実施する予定です。詳細は後日お知らせいたします。

- ⑥ 3月22日(月)に予定されています「保護者会」は、感染状況を踏まえて検討し後日お知らせいたします。

### (3) 部活動について

- ① 感染症予防対策を講じたうえで、個人練習のレベルで実施します。
- ② 飛沫感染の恐れがあるものは実施せず、練習試合を含めた対外試合は行いません。
- ③ 吹奏楽の演奏練習は1教室上限5名までとして換気をしながら十分離れて活動する。
- ④ 1月9日(土)・10日(日)・11日(祝)の連休は、ステイホームを優先するため、部活動は行いません。

### (4) 出席の扱いについて

感染への不安を理由に欠席した場合には、欠席扱いとなりません。

## 2 感染した場合の学びの保障

新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者となった場合には、2週間程度登校することができません。学校では、自宅学習用の教材やZoomでのリモート学習で学びの保障に取り組んでいきます。

## 3 家庭での感染症予防対策

- (1) 3密の回避、手洗い、マスク着用など、ご家庭でも感染症予防策の徹底をお願いします。

- (2) 緊急事態宣言を踏まえ、次の感染症予防対策をお願いします。

- ① 午後8時以降の不要不急の外出は避ける。
- ② 都県境をまたぐ移動も自粛し、1月9日からの3連休は自宅で過ごす。(部活動はなしとします)
- ③ ゲームセンターやカラオケボックス、人の多い場所等、感染リスクの高い場所には出かけない。
- ④ 飲食店での外食については、感染予防に特段の注意を図る。

- (3) 校内での感染を予防するためのお願い

- ① ご家族にPCR検査を受ける方がいる場合には、児童・生徒の登校を控える。
- ② 民間のスポーツクラブ、ダンススクール等で感染事例がみられることから、習い事等についてもそれぞれの感染症予防対策を確認するなど、家庭外での感染リスクを低減させる。

## 4 その他

- (1) 校庭、体育館等の一般開放は、教育活動と競合するため貸し出しを停止します。

- (2) 今後の感染拡大などの状況の変化により、変更される場合があります。その場合は、改めて学校からお知らせします。

[問い合わせ先]

副校長 大山 茂登

電話 03-3471-6951

ファクシミリ 03-3471-6370